夜川時に、焼死者集中！

火災発生状況まとまる

新潟市の昨年一年間の「火災発生状況」がこのほどまとまりました。それによると、火災発生状況は、出火件数が前年比一三%、二十九件減の百九十八件（五十七年二百二十七件）と、三年振りに二百件未満になりました。

しかし焼死者五人（同二人）、被災人員六百五十六人（同五百六十八人）、負傷者三十五人（同四十三人）、損害額八億六千二百万円（同六億八千八百万円）と、件数減に反して損害額などは増加しています。

月別では①三月二十九件②四月二十六件③十一月二十二件④十二月二十件④七月二十件――と、暖房器具の使い初めと終わりの時期、屋外の乾燥時期に集中しています。

地区別では①坂井輪地区二十八件②鳥屋野地区二十一件③木戸地区十六件―と続き、住宅地区に多発しています。

火災原因は①てんぷら油の過熱引火などこんろが二十五件（五十七年二十六件）②たばこ二十二件（同三十四件）②放火（疑いを含む）二十二件（同二十件）④ストーブ二十一件（同十八件）⑤火遊び十七件（同十六件）⑤電気関係十七件（同九件）―となっています。

火災はちょっした油断から……

ストーブが原因で四人焼死

昨年の焼死者五人のうち自殺の一人を除く四人（三月に鳥屋野地区で父子二人、十二月に坂井輪地区で二人）は、ストーブの上に衣類が落ちたり、取り扱いの不注意など、石油ストーブが原因の火災で亡くなっています。出火時間は、いずれも寝入りばなの午後十一時ごろでした。

今年も既に、松浜で寝たばこが原因で一人焼死しているため、消防局では①就寝前の火の元の点検②石油ストーブの上に洗濯物を干さない。給油中消火―などを呼びかけています。

第三次総合計画 入選論文 ③

対岸諸国との交流を図る

小林　隆　志（青山八、43歳）

県都、新潟市は歴史的にみて、新潟港との有機的な関係の下で発展してきた。その原動力である新潟港の活性化について具体策を提言したい。

一、国際貿易港――新潟港

新潟港は約千年程前から市を中心にした産業の発展に重要な役割を果たしてきている。記録によると、元禄十年（一六九七年）には実に三千五百隻の船が入港し、その取り引き関係は四十カ国に上ったとある。

現代では新産業都市の指定（昭和三十九年）による東港臨海工業地帯としての開発、統いて日本海側唯一の特定重要港湾の指定（昭和四十二年）を受け、名実ともに国際貿易港湾としての第一歩を踏み出している（傍点筆者）。

現在、市では昭和五十九年度「国に対する要望事項」の重点要望事項に新潟港周辺地域整備計画調査の促進をあげ陳情中である。また、運輸、建設の両者も近く新潟港の新整備計画策定の基本調査を実施し、今年度いっぱいかけて行うという。いま私たちは新潟港の重要性を一層認識し、対岸諸国との貿易促進に関心を高め努力せねばならないと考える。

二、対岸諸国貿易と技術交流の促進

(一)ハルビン市（黒龍江省）との貿易の実現

多くの関係者の努力により、当市は対岸諸国の中でハバロフスク市（昭和四十年）とハルビン市（昭和五十四年）の二つの都市が姉妹、友好都市の関係を維持し、発展させながら技術交流（後述）を基盤においた貿易を実現していくべきであると考える。ここでは紙数の制限からハルビン市とのそれについてとどめるが、最近の中国経済の世界市場における飛躍的発展に私たちはもっと注目する必要がある。

そして黒龍江省をはじめハルビン市の伝統的な手工芸品、軽工業品、紡績品、毛皮、皮革製品、機械電気製品などの特産物への理解をもっと深めたいものである。

しかし、私も含め市民の間にはハルビン市についての十分で的確な知識を持ち得ないのが実情ではないかと察せられる。例えば、新潟市の人口の約五倍で面積も約七倍余りといったこと――今後、これらをカバーしていくに足る情報の収集と伝達のくふうが望まれる。

(二)政府や民間の機関、関係団体との提携

以上のことを実現しかつ促進していくため政府ベースの機関として存在する特殊法人「国際協力事業団」と民間ベースの「(財)海外技術者研修協会」（昭和三十四年設立）と提携していくことが効果的で不可欠なことであろう。

前者は、昭和四十九年に設立し、全国八カ所に研修センターを持ち、毎年ここに三千人余りの人が学んでいる。そして、日本から専門家を各国に派遣し、指導や援助を行っているのである。これらに費やす経費は年に約七十二億円にもなるという。一方後者は九団体、百六十四社が集まり全国に五カ所の研修センターを持っている。

当市は県や市の企業団体と提携し協力を要請しながら、それら二機関の助言も受け、ハルビン市へ経済視察調査団（仮称）を派遣したいものであろう。そして、ハルビン市の開発計画や技術交流計画に積極的に参画する態勢がいま望まれていると考える。

(三)「日本海貿易センター」の誘致、設立

貿易の基盤は、不断の地道な人材交流や技術協力にある。その意味で当市には一日も早い「日本海貿易センター」（仮称）の誘致ないしその設立が望まれるのである。

前述の各機関にはまだ日本海側に研修センターを設置してなく、近くに国際大学があるという優利性も加わりその誘致と設立の好機と考えられる。また一方で市内や市近郊にある数多くの公、民営の実験や研究機関の総合利用計画を立案し、ハルビン市からの技術、研究者、留学生の計画的な受け入れに着手する必要があろう。そのため、足となる新潟―ハルビン間の空路の開設も急務となってこよう。

また、昨年で第九回を迎えた「日ソ沿岸市長会議」を通した幅広い外交政策も望まれてくると思われる。

結語

清濁航路の開設に伴う対岸諸国との貿易の促進は市民は無論、県民の等しく願うところである。本論の主旨を実現していくためにまず、市にプロジェクトチームを発足させることが早急に望まれよう。そして、長期展望のもとで市民と一体となった活動の展開が待たれるのである。

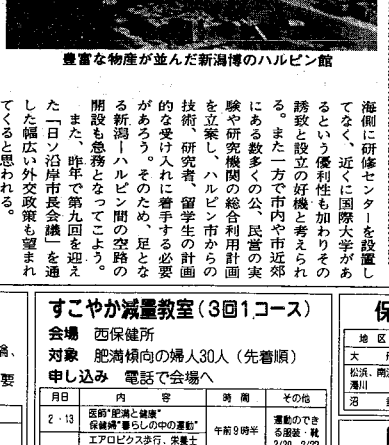

豊富な物産が並んだ新潟博のハルビン館

にいがた歴史夜話 ③

子供のころは秀吉にかわいがられ、大人になると家康に重用された武将、それが堀丹後守直寄（ほりたんご）である。

彼は今から三百七十年前の元和二年、長岡藏王堂の城主となって新潟町を領有する。その前年、大坂落城となると、彼は、戦争の時代はもう過ぎた、平和の時代到来と早くもさとり、新領の新潟町に実施した。それは徹底した町勢発展策で、そのため幾つかの指令文書を発した。

うち、最も注目すべきは「新潟諸役用捨之覚」（しょやくようしゃのおぼえ）である。諸役とは税金のことで、用捨とは免除を意味する。たとえ元和の昔とはいえ、税金免除とは、ずいぶん思い切った政策ではある。

新潟諸役用捨之覚

一沖の口船役之事（出入船舶税）

一商人役の事（商人の営業税）

一あへ物役之事（塩魚などにかける税）

一むろ役之事（こうじ類にかける税）

一てんひん荷付役之事（行商人税）

一あさえ役之事（麻糸の原料にかける税）

一かき役之事（戸数割）

一藏役之事（倉庫）

一節句酒手役之事（臨時税か）

丹後お手柄

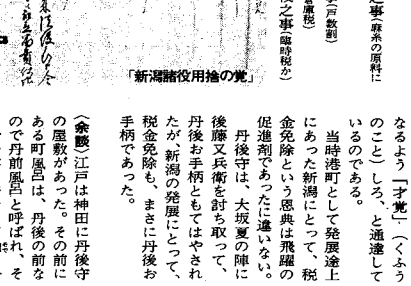

「新潟諸役用捨の覚」

丹後守は以上九税目の廃止を宣言し、新潟町の戸数が増し、町中が「富貴」になるよう「才覚」（ふうのこと）しろ、と通達しているのである。

当時港町として発展途上にあった新潟にとって、税金免除という恩典は飛躍的促進剤であったに違いない。

丹後守は、大坂夏の陣に後藤又兵衛を討ち取って、丹後お手柄ともてはやされたが、新潟の発展にとって、税金免除も、まさに丹後お手柄であった。

（余談）江戸は神田に丹後守の屋敷があった。その前にある町屋呂は、丹後の前なので丹前風呂と呼ばれ、そこでお客に着せる簡袖も丹前と呼ばれるようになったという。

（新潟市郷土資料館）

1歳半児検診

（57年7月生まれ）

受付時間　午後1時～2時（西、坂井輪、入舟地区は午後1時半～2時）

持参品　母子手帳　※手話奉仕員の必要な方は前日までにご連絡下さい。

月日	会場	対象校区
2・8	鳥屋野地区保健センター	上所、女池、鳥屋野、上山
2・9	東保健所	万代、南万代、長潟、沼島、曽野木、東曽野木、潟端、新関、田口
〃	西保健所	小針、浜浦、白山、鏡淵、大堀
2・16	中地区保健センター	山の下、桃山、葵山の下、下山
2・21	西地区保健センター	内野、木山、笠木、小瀬、赤塚、西内野
2・23	東保健所	大形、竹尾、木戸、牡丹山
〃	西保健所	青山、有明台、関屋、曽、新潟、黄金山
2・27	坂井輪地区保健センター	五十嵐、寺島、坂井輪
2・28	入舟地区保健センター	入舟、栄、豊図、湊 ※57年8月生まれも対象

すこやか減量教室（3回1コース）

会場　西保健所

対象　肥満傾向の婦人30人（先着順）

申し込み　電話で会場へ

月日	内容	時間	その他
2・13	医師"肥満と健康" 保健婦"暮らしの中の運動"	午前9時半～午後零時半	運動のできる服装・靴
2・20	エアロビクス歩行、栄養士"減量食の基本"、調理実習・試食		2/20、2/27は調理実習実費1回200円が必要
2・27	エアロビクス歩行、減量食実習・試食、減量の実際		

離乳食講習会

日時　2月1日午後1時～3時半

会場　東保健所

対象　生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん

持参品　母子手帳

申し込み　当日会場へ

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
大形	2・1	大形連絡所	午前9時半～11時半
松浜、南浜、湊川	2・3	北地区保健センター	午前10時～正午 午後1時～3時
沼垂		青年の家	午後1時～3時

医師による健康相談

月日	会場	時間
2月1日	石山地区保健センター	午後1時半～3時
2月3、17日	坂井輪地区保健センター	午前10時～11時半
2月10、24日	西地区保健センター	

風しん抗体価検査

日時　2月14日午前9時～10時

会場　東・西保健所

対象　高校生以上の女子（妊婦を除く）

料金　720円

申し込み　電話で各会場へ

幼児のむし歯予防にフッ素塗布

対象　1歳半～4歳未満児

受付　午前9時半～10時半

持参品　母子手帳、タオル、料金500円

申し込み　電話で各会場へ（中地区保健センターは東保健所へ）

会場	月日	定員	備考
東保健所	2月13、27日	各40人	2回目以降の方は、フッ素番号をお知らせ下さい
鳥屋野地区保健センター	2月6日		
石山地区保健センター	2月22日		
中地区保健センター	2月20日		
西保健所	2月10、16日	各30人	
坂井輪地区保健センター	2月24日		